

公益財団法人つなぐいのち基金  
平成31年度 第1回 評議員会(定時)議事録

- 1 開催場所 東京都中央区八重洲1丁目6-6 八重洲センタービル7F 会議室 および テレビ会議「chatwork」
- 2 開催日時 平成31年2月22日(金)16時00分～17時00分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数4名
- 4 出席評議員 5名 副代表理事1名 業務執行理事1名  
出席：福岡評議員 長谷川評議員 小沢評議員 角田大憲評議員 角田弘子評議員  
清水副代表理事 豊住常務理事兼事務局長(議事録作成者)

5 議案

【決議および承認事項】

- 第1号議案 平成30年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)について
- 第2号議案 任期満了評議員の再任について (立木評議員)
- 第3号議案 任期満了理事の再任について (鵜居理事)
- 第4号議案 任期満了理事の再任について (清水理事)
- 第5号議案 任期満了理事の再任について (豊住理事)
- 第6号議案 任期満了理事の再任について (下村理事)
- 第7号議案 任期満了理事の再任について (篠原理事)
- 第8号議案 監事の新任について (鵜田監事候補)
- 第9号議案 定款の修正について

【討議事項】

- 第10号議案 平成31年度定例評議員会の日程調整
- 第11号議案 代表理事の交替について  
(確認事項 小澤評議員の辞任、村尾理事の任期満了)

6 会議の概要

- (1) 定足数の確認 冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。
- (2) 議事録署名人の選出 議案の審議に先立ち、長谷川評議員、角田大憲評議員を議事録署名人として選出した。
- (3) 議案の審議状況及び議決結果 定款に基づき、清水副代表理事が議長となり議案の審議に入った。

<決議事項>

**第1号議案** 平成30年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)についての審議・承認の件  
議長求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、定期報告書類についての議案説明があった。  
(豊住常務理事)

平成30年度は内閣府公益認定等委員会事務局から立入検査時に選択の一つであるというご案内もあり、決算月の変更を実施した。結果、本会計年度においては助成金の支給は無となった。しかしながら、受益者としての助成応募団体にとっては不利益とはなることはない。これまで助成対象年度の前年度に助成金支給となっていたが、平成31年度からは会計年度の助成事業対象年度が同一年度内に実施でき、分かりやすくなっている。(事業報告書の「平成30年度助成事業について」の図を参照いただきたい。)

この状況の中で、平成30年度対象助成事業についての取材・広報活動を昨年度より協働している郁文館グローバル高校社会福祉ゼミのメンバーとともに実施しており、助成先からも好評を博している。

決算については、収益 3,067,715 円と予算達成は大幅に未達であったものの、費用 3,146,490 円と抑えたため正味財産残高 7,817,694 円は 42 万円ほどの微減となった。

(詳細説明のついでに記載は割愛。事業報告書、および財務諸表決算報告を参照。)

(福岡評議員)

昨年の内閣府検査時のコメントの事務精度向上への対応について説明いただきたい。

(豊住常務理事)

事務局運営、業務執行管理、会計ダブルチェック体制確保のため、業務委託契約を締結し計上している。尚、業務執行および事務局運営については委任契約の形態にて小職(常務理事兼事務局長)が業務執行を行い関連当事者取引となる。

(福岡評議員)

了解した。

(長谷川評議員)

平成31年度助成募集の選考状況について案内いただきたい。

(豊住常務理事)

例年と比べ応募数は減っている。子供支援に関する競合となる助成は増えており。また助成額も高額となるものが多い。対応策として①助成メニューの充実(継続助成とアイデア助成の追加)②当財団助成後に内閣府「子供の未来応援基金」の採択団体となるケースが多いことを広報した。しかし、①は募集内容が複雑化してしまい伝わりにくいものとなってしまったようである。②はスタートアップの団体が自分達が採択されることは難しいと応募検討中の方のハードルを上げてしまったことを予想している。

(清水副代表理事)

それでは、事業報告および決算につき承認いただき、内閣府への定期報告を行うことでよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

#### 第2号議案 任期満了評議員の再任について (立木評議員)

#### 第3号議案 任期満了理事の再任について (鶴居理事)

#### 第4号議案 任期満了理事の再任について (清水理事)

#### 第5号議案 任期満了理事の再任について (豊住理事)

#### 第6号議案 任期満了理事の再任について (下村理事)

#### 第7号議案 任期満了理事の再任について (篠原理事)

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、役員の新任についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

財団設立当初より評議員に就任いただいている方は立木評議員のみ。(理事や監事として継続していただいている方は他にもいらっしゃる。)今後も継続して評議員として財団を支援いただきたい。

議案3~7号の5名の理事は重任を、村尾理事はご多忙につき理事会への出席も難しいため再任を辞退することとお願いいたします。

また、小澤評議員から大学サバティカル年度となるため、辞意のご連絡をいただいております。

(清水副代表理事)

それでは、本議案を承認とし、各役員に重任いただくことでよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

#### 第8号議案 監事の新任について (鶴田監事候補)

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、定期報告書類についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

昨年に増田監事が辞任をされ、監事二名体制の維持するため評議員会から常任理事会に候補者選定の指示を受け、鶴田英之公認会計士に監事の一翼を担っていただくべくご提案いたします。

住所 埼玉県羽生市大字中岩瀬562番地

現職 鶴田公認会計士事務所長 株式会社ナスクインターショール取締役 株式会社スタイラジー監査役 他

(清水副代表理事)

それでは、本議案を承認とし、監事に就任いただくことでよいか。

(全員)

異議なし。

#### 第9号議案 定款の修正について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、定期報告書類についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

昨年度の決算月変更に伴い定款変更を行ったが、理事会の開催時期に関する修正漏れがあった。お詫びすると同時に本件について修正したい。

事業年度毎に5か6、3月の年2回開催の月に関する記載を「毎事業年度終了後3ヶ月以内及び毎事業年度開始前に開催する。必要がある場合に臨時理事会を開催する。」に修正したい。併せて、現況で不在となっている常任理事を常任理事会より削除した。

(角田評議員)

「毎事業年度開始前に開催する。」の記載であると、年度内開催に限定されない。「定例理事会は、事業年度毎に年2回開催する。」が妥当ではないか。

(豊住常務理事)

指摘の通りである。そのように修正する旨、理事にも共有することを前提に承認いただきたい。

(清水副代表理事)

それでは、本議案を承認とし、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(清水副代表理事)

それでは、本議案を評議員会の承認事項として、理事会への共有することで議決とするでよいか。

(全員)

異議なし。

(清水副代表理事) 次に、討議事項に移る。

#### <討議事項>

#### 第10号議案 平成31年度定例理事会の日程調整(みなし理事会含む)について

当該議案について調整を行い、下記の予定となった。

2019年11月15日(金) 16:00-17:00 (主な議案:平成32年度事業計画・収支予算)

#### 第11号議案 代表理事の交替について

当該議案について、清水副代表理事より、これまでの財団の歩みと代表取締役職についている法人の経営に関する背景、および代表理事就任に向けての抱負について発言があり、全員同意した。

尚、代表理事選出については本評議委員会終了後にみなし理事会にて決議する。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時10分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成31年2月22日

副代表理事 清水祐孝

議事録署名人 長谷川正人

議事録署名人 角田大憲

議事録作成者 豊住吉弘